都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

局建築安全推進課において閲覧できます。 なお、 この開発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジメント 部地域デザ 1 推進

令和五年十二月一日

奈良県知事 山 下 真

#### 一許可番号

令和四年八月八日奈良県指令建第一一〇一一八号

令和五年十月十七日奈良県指令建第一一〇—一八— 一号

### 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十一 日建第一〇二二一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十一 日建第五八六六号

## 三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田七番一、七番二、 七番三、 七番四、 七番五、 七番六及び七番七

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字今里四五六一四 ポイント大和一階

住まいネット不動産 代表 吉崎努

## 五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字奥田七番四

下水道 大和高田市大字奥田七番四の一部

#### 一許可番号

令和四年十二月十九日奈良県指令建第一

令和五年十一月十四日奈良県指令建第一一〇—一〇一—一号

### 一 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十一日建第一○二二三号

## 三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市柳本町一八〇番の一部、 八一 番の 部、 一八二番一及び 一八七番の 部

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

株式会社MYTH 代表取締役 柳志成

#### 一 許可番号

令和四年九月三十日奈良県指令建第一一〇—五〇号

令和四年十二月二十三日奈良県指令建第一 一〇一五〇一

令和五年十一月八日奈良県指令建第一一

五〇一二号

令和五 年十一月十六日奈良県指令建第一一〇一五〇一三号

### 一 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十二日建第五八六七号 令和五年十一月二十二日建第一○二二三号

## 三 開発区域又は工区に含まれる地域

番五二、 三九、九四番四〇、九四番四一、九四番四二、九四番四三、九四番四四、九四番四五 九四番四六、 四番三三、九四番三四、九四番三五、 生駒市俵 九四番五九、 九四番五三、  $\Box$ 九四番四七、 町九四番二六、九四番二九、 九四番六〇、 九四番五四、 九四番四八、 九四番六一、 九四番五五、 九四番三六、九四番三七、 九四番四九、 九四番三〇、 九四番六二及び九四番六三 九四番五六、 九四番五〇、 九四番三一、 九四番五七、 九四番三八、九四番 九四番五 九四番三二、九 九四番五 九四

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市池田三丁目九番一九号

協進土地開発 代表 山形強志

## 五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市俵口町九四番二六、 九四番二九及び九四番三〇

下水道 生駒市俵 口町九四番二六、 九四番二九及び九四番三〇の各一部

水路 生駒市俵口町九四番三一

#### 許可番号

### 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十四日建第一○二二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城三一五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡下市町大字下市八五二一一二五

岩阪友典

#### 一許可番号

令和五年九月十四日奈良県指令建第一一二一五八号

### 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十四日建第一○二二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

宇陀市榛原荻原元荻原一七五四番一、一七五四番七、 七五 一四番八、 七五四番九、

七五四番一〇、 一七五四番一三、一七五四番一四及び一七五四番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宇陀市榛原荻原一七五八番地

社会福祉法人大和育成園 理事長 岸岡靖郎